褥瘡対策に関する診療計画書

氏	名				殿	_ ;	男 女			計画作成日_	 	
	年	月	日	生		(歳)					
	褥瘡の有無	1. 玛	見在	なし	あり	(仙骨	部、坐骨部	部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部、その他())	褥瘡発生日 _		
	はいる。	2. 适	去	なし	あり	(仙骨	部、坐骨部	部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部、その他())	_		

危険因	日常生活自立度	J(1, 2)	A(1, 2)	B(1, 2)	C(1, 2)		対処
	•基本的動作能力	(ベッド上 自力体位変	で換)		できる	できない	
		(イス上 坐位姿勢の保持	导、除圧)		できる	できない	
	•病的骨突出				なし	あり	「あり」もしくは
子	•関節拘縮				なし	あり	「できない」が1
の評	•栄養状態低下				なし	あり	看護計画を立
価 -	・皮膚湿潤(多汗、尿	(失禁、便失禁)			なし	あり	案し実施する
	・皮膚の脆弱性(浮腸	重)			なし	あり	
	- 皮膚の脆弱性(スコ	ドンーテアの保有、既往)		なし	あり	

※両括弧内は点数

								:X1	可括弧と	りは点数
	深さ	(0)皮膚損傷・発赤なし	(1)持続する発 赤	(2)真皮まで の損傷	(3)皮下組織ま での損傷	: (4)皮下組織を こえる損傷	(5)関節腔、体 腔に至る損傷	(U)深さ判定が 不能の場合		
褥瘡の状	渗出液	(0)なし	(1)少量:毎日の	交換を要しない	(3)中等量:1日	1回の交換	(6)多量:1日2回	回以上の交換		
態の評	大きさ(cm ²) 長径×長径に直交する最大径 (持続する発赤の範囲も含む)	(0)皮膚損傷なし	(3)4未満	(6)4以上 16未満	(8)16以上 36未満	(9)36以上 64未満	(12)64以上 100未満	(15)100以上		
価(DE	炎症·感染	(0)局所の炎 症徴候な し	(1)局所の炎症間 (創周辺の発力 疼痛)	徴候あり 床、腫脹、熱感、	(3)局所の明ら あり(炎症徴 臭)		(9)全身的影響 (発熱など)	あり	合	
S I G	肉芽形成 良性肉芽が占める割合	(0)創閉鎖又 は創が浅 い為評価 不可能	(1)創面の90% 以上を占める	(3)創面の50% 以上90%未 満を占める	(4)創面の10% 以上50%未 満を占める	(5)創面の10% 未満を占め る	(6)全く形成さ れていない		点点	
N R	壊死組織	(0)なし	(3)柔らかい壊死	E組織あり	(6)硬く厚い密え	着した壊死組織。	あり			
)	ポケット(cm²) 潰瘍面も含めたポケット全周(ポ ケットの長径×長径に直交する最 大径)ー潰瘍面積	(0)なし	(6)4未満	(9)4以上16未満	į	(12)16以上365	未満	(24)36以上		

※該当する状態について、両括弧内の点数を合計し、「合計点」に記載すること。ただし、深さの点数は加えないこと。

りな管理が必要な理由						
		回以上の構成員の訪問結果の作				
カンファレンス実施日	開催場所	参加した構成員の署名	議事概要			
初回 月 日						
2回目 月日						
3回目 月日						
	1	-				
			説明日	在	月	ŀ
		./	スペース スペース (続柄)の署名	7	/,	,
			・ハスは多点へのが、のもも _ を対策チーム構成員の署名			
		14 七 167	医師 という			
			즈베			

[記載上の注意]

1 日常生活自立度の判定に当たっては「「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について」(平成3年11月18日 厚生省大臣 官房老人保健福祉部長通知 老健第102-2号)を参照のこと。 2 日常生活自立度がJ1~A2である患者については、当該評価票の作成を要しないものであること。

管理栄養士

在宅褥瘡管理者